

心ゆたかに

人権問題啓発誌

第3号

— 部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために —

平成18年(2006)3月1日 米子市人権政策部人権政策課 TEL(0859)23-5415

平成18年1月19日に第31回米子市人権・同和教育研究集会
いただきありがとうございました。人権標語は、市内の小中学生が作成したものです。



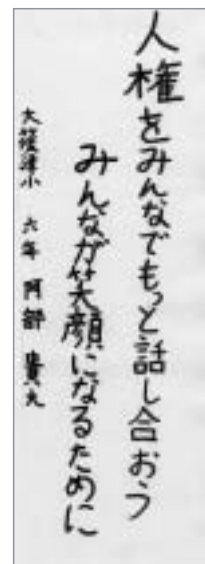
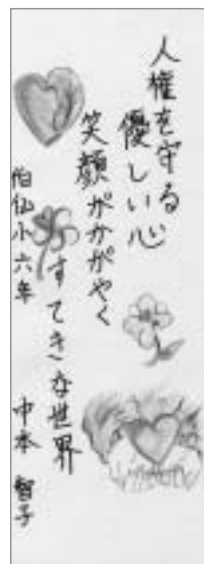
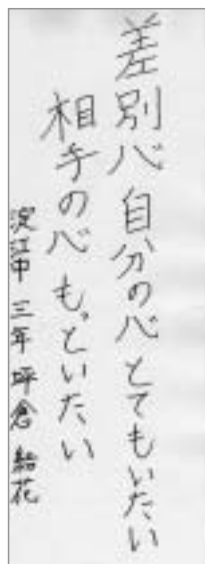
記念講演 (徳田 靖之弁護士)



意見発表 (高校生)



意見発表 (PTA)



人権標語 (研究集会時にパネル展示されていた作品です。)

米子市人権教育推進プランの策定作業を進めています

米子市では、昭和63（1988）年に旧米子市において、平成2（1990）年に旧淀江町において、それぞれ人権尊重に関する宣言を行い、平成6（1994）年にはそれぞれが「部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」を定めるなど、人権尊重都市の実現を行政の重要な柱として位置づけ、さまざまな施策を推進してきました。

また、それ以前にも昭和47（1972）年に旧淀江町、昭和50（1975）年に旧米子市で同和教育推進協議会が結成され、「淀江町人権のつどい」「米子市同和教育研究集会」を通して、学校教育及び社会教育における同和教育の推進が図られてきました。

しかし、平成7（1995）年に米子市民による大阪市内の区役所への同和問題に関する身元調査事件が起こったのに続き、翌年には市内の中学校で生徒による差別発言が連続して起こり、それまでの取り組みを根本から見なおす必要に迫られました。

この2つの出来事をきっかけに、教職員研修や市民啓発の充実を図るためのさまざまな手立てを講じるとともに、平成11（1999）年には市民への人権情報サービスの提供を目的に米子市人権情報センターを開設し、平成14（2002）年には、人権政策の総合的な推進をめざして人権政策課を新設しました。

近年は、学校教育、社会教育、家庭教育において人権教育推進の取り組みが盛んになり、一定の成果も上がっています。しかし、市民意識調査からは特定の人たちへの偏見や差別意識が依然として残っていることや、市民の中には差別や人権侵害を他人事ととらえているような実態があるなどの課題が明らかになっています。それに加えて、児童虐待の問題、渡日外国人（歴史的経緯から日本で生活するようになった在日コリアンに対し、近年労働や結婚のために日本に在住するようになった外国人）の問題、インターネット上の人権侵害など、新たな課題への対応も必要な状況になり、米子市では平成17（2005）年に米子市人権教育基本方針を策定し、今後の人権教育の方向性を明らかにしたところです。

推進プランの構成

①基本的視点に基づくプラン

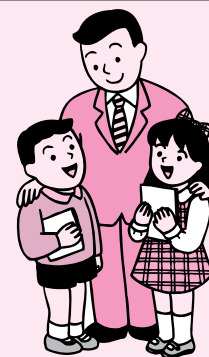
人権教育を推進する上での土台となる部分にあたります。

豊かな人間関係を築く取り組み

いのちの大切さを学ぶ人権教育
自分に自信と誇りを持てる人権教育
ちがいを認め合い豊かにつながる人権教育

人権教育を推進する体制づくり

地域での人権ネットワークづくり
人権教育を推進する人材の育成



②課題別視点に基づくプラン

米子市が「米子市人権施策基本方針」で示す重点的に取り組む人権課題を中心に、教育分野での施策推進の方向性と手立てを明らかにします。プランでは、具体的な施策を数十項目にわたってまとめていますが、ここでは概略についてお伝えします。

課題別視点に基づくプラン

同和問題に関する人権教育の推進

同和問題を正しく理解し、部落差別解消に向けての意欲と実践力を育てる取り組みを、学校教育および社会教育において進めます。また、同和地区における幼児の発達保障および児童生徒の学力・進路保障に努めます。

外国人に関する人権教育の推進

在日コリアンに関する学習の推進やさまざまな場における国際理解の取り組みを推進することによって、外国人への偏見や差別を解消し、外国人やその家族が安心して暮らせるまちづくりをめざします。また、日本と外国に二つのルーツをもつ子どもが増加している現状を踏まえ、指導の充実を図るとともに、保護者への適切な情報提供に努めます。

障がい者に関する人権教育の推進

学校や地域社会の中で、障がいのある人となない人とが共に安心して生活できるよう、障がいに対する理解を深める学習を、学校教育や社会教育の中で進めるとともに、地域の施設を活用した療育の充実や、各学校における特別支援教育の充実を図ります。また、障がい児への適切な対応を行うために、保育士や教職員研修の充実を図るとともに、障がい者に関わるボランティア活動の振興に努めます。

男女共生に関する人権教育の推進

社会におけるさまざまな活動において、男女が共に活躍できるように、社会教育や啓発活動を通じて男女共同参画の考え方を定着させていくとともに、男女平等の意識を育てる保育や教育を保育所・幼稚園・学校において進めます。また、女性の人権を侵害するセクシャルハラメントやDV(ドメスティック・バイオレンス)の防止に向けての取り組みを進めます。

子どもに関する人権教育の推進

わかる授業づくりや良好な人間関係づくりを図るとともに子どもの権利条約の趣旨を活かす活動を推進し、子どもたちにとって楽しい学校づくりに努めます。また、児童虐待の防止や不登校対策の推進など、子どもの人権を守る取り組みの充実を図ります。さらに、家庭や地域における教育や子育て機能の充実を図り、地域全体で子どもを育てていけるまちづくりをめざします。

高齢者に関する人権教育の推進

学校教育や社会教育の中で、高齢者の積極的な社会参画に関する意識を高めるとともに、認知症など高齢者を取り巻く人権問題についての理解を深める学習の推進に努めます。

健康と性に関する人権教育の推進

いのちと体を大切にすることを重要な視点として位置づけた性教育の充実を図るとともに、体や心の健康を保持増進するための健康教育を推進します。また、エイズやハンセン病などの病気や、患者の権利についての理解を深めるための教育・啓発活動を推進します。

情報に関する人権教育の推進

学校教育において、情報に対する責任や個人情報の保護、情報モラルについての学習を進め、情報を主体的に選択し、正しく活用できるような力の育成に努めます。

小地域懇談会（人権教育地域懇談会）から

「差別をなくしみんなが幸せになるために」をテーマに、各地区の人権・同和教育推進協議会を中心に、各地区自治会・公民館のご協力をいただき、今年度も小地域懇談会を開催してきました。

各地区において、様々な人権問題をテーマにして、少人数でのグループ討議を通して問題解決に向けての話し合いが行われました。小地域懇談会参加者アンケートの中から意見の一部を紹介します。

子どもが人権学習に取り組み、家庭内で話をする機会があり、子どもの知識に驚くことがあります。大人にこそ学習の機会が必要であると感じました。

今まで人権についてあまり考えることがなかった。この会に出席して参考になった。

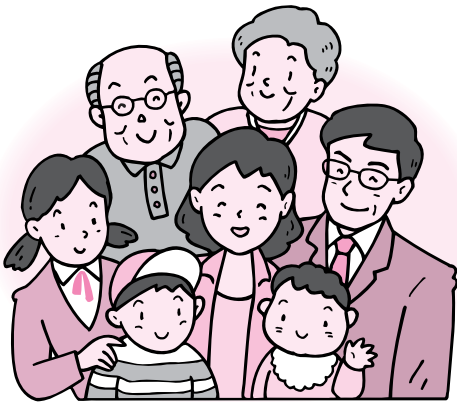
身近なことから孫と一緒に勉強していきたいと思います。

地域の方と、子どものこと・学校のことを話しあう機会がもててよかったです。学校・地域での意見交換が必要だと思います。情報交換もどんどんしていきたいです。

自分の中にも差別意識があることに気がつきました。こうした機会を通して自分を見つめなおしていきたいと思う。

参加された多くの方が、小地域懇談会に参加することで、普段の生活では考えることのない「人権」について、地域の様々な年代の人と、顔を向けあい話し合うことができてよかったという感想をもちたれています。

皆さんの自治会で小地域懇談会が開催される際には、ぜひご参加ください。



平成17年度鳥取県人権協働ネットワーク

「ミニシンポジウム」実施事業

人が生きる 地域が生きる

①講演 「わたしとエンパワメント」

講師 安積遊歩さん

安積遊歩さん（プロフィール）

自らの障がいを通して、全国の仲間とエンパワメントの活動に取り組まれています。障がいをもつ方々の自立を支援する「CILE」にたち援助為センター」代表・立教大学講師

②ミニシンポジウム（対談）

「エンパワメントって何だろう」

日時 平成18年3月13日（月）

午前10時～12時

場所 米子コンベンションセンター

5階・第4会議室

エンパワメントとは、お互い力を発揮しあい、協力しあえるような関係づくりです。そんな関係性を築けるような「生き生きとした出会いの持ち方」「環境整備」も意味の中に含んでいます。エンパワメントは誰にとっても暮らしやすい、誰もが主人公の地域づくりに必要な考え方です。

主催 エンパワメント講演会

ミニシンポジウム実行委員会

入場は無料ですが、会場の関係で参加希望の方は事前の申し込みが必要です。

【問い合わせ・申し込み先】

障害者生活支援センター まちくら

電話 0859 35 5647

FAX 0859 35 5648